

今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について

－ 第二次審議経過報告のポイント －

学校から社会・職業への移行や社会人・職業人としての自立の課題は、社会全体を通じた構造的な課題
学校から社会・職業への移行が円滑にできていないことに顕在化

若年者は、完全失業率(約7%)、非正規雇用率(約30%)、無業者(約60万人)、新規学卒者の早期離職(高卒5割、大学等卒4割)など困難な状況

キャリア教育

一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育

職業教育

一定又は特定の職業に従事するために必要な知識、技能、能力や態度を育てる教育

学校におけるキャリア教育・職業教育の改善・充実が必要

基本的方向性

社会的・職業的自立に必要な能力等を育成するため、**キャリア教育の視点に立ち、社会・職業との関連を重視しつつ、義務教育から高等教育までの体系的な教育の改善・充実**

我が国の発展のために重要な役割を果たす職業教育の意義を再評価し、**実践的な職業教育を体系的に整備**

学びたい者が、いつでも、職業に関する能力の向上や職業の変更等が可能となるよう、**生涯学習の視点に立ち、キャリア形成支援を充実**

※ 学校教育の改善・充実には、学校の努力はもちろん必要だが、保護者、地域、企業など社会全体がそれぞれの役割を担い、相互に協力して子ども・若者を支えることが必要

発達の段階に応じた体系的なキャリア教育の在り方について

キャリア教育の充実に関する基本的な考え方

1. 社会的・職業的自立に必要な基盤となる能力等を育成する体系的な取組の構築
2. 子ども・若者一人一人の発達状況の的確な把握ときめ細かな支援
3. 能力・態度の育成を通じた勤労観・職業観等の価値観の形成・確立

キャリア教育で育成する主要能力

- 人間関係形成・社会形成能力
- 自己理解・自己管理能力
- 課題対応能力
- キャリアプランニング能力

キャリア教育推進のための方策

1. 各学校におけるキャリア教育に関する方針の明確化
2. 各学校の教育課程への位置付け
3. 多様で幅広い他者との人間関係の形成
4. 社会や経済の仕組みなどについての理解の促進
5. 体験的な学習活動の効果的な活用
6. キャリア教育における学習状況の振り返りと、教育活動の評価・改善の実施

後期中等教育における充実方策

基本的な考え方

- ・キャリア形成に共通して必要な能力・態度の育成等を後期中等教育修了までの目標としたキャリア教育の充実
- ・職業への円滑な移行準備、専門性をいかした自己の将来性を広げる職業教育の充実
- ・今後、キャリア教育・職業教育に関する議論を踏まえ、高等学校教育全般の在り方について検討が必要

高等学校における充実

- ・キャリア形成に必要な能力・態度の育成や知識等の理解などキャリア教育で取り組むべき学習の観点の明確化
- ・キャリア教育を行う時間の明確化(教科・科目等の中核となる時間の明確化の検討)
- ・成長分野等の人材を育成する専門学科の重点的整備と地域ネットワーク化
- ・実務経験者の教員等職業教育に関する指導力の向上
- ・総合学科の多様な学習を支える教員、施設・設備等の整備

専門的な知識・技能の高度化への対応と制度の改善の方向性

- ・高校・特別支援学校高等部の専攻科の在り方と高等教育機関との接続(設置基準の明確化、専攻科の学修の大学等における単位認定・編入学の検討)

特別支援学校高等部における充実

専修学校高等課程(高等専修学校)における充実

高等教育における充実方策

キャリア教育の推進方策

- ・各高等教育機関における、キャリア教育の方針の明確化と、教育課程内外を通じた体系的・総合的なキャリア教育の推進
- ・大学・短大では、教育課程内外を通じた社会的・職業的自立に向けた指導等に取り組む体制整備及び取組の実施

職業教育の充実

- ・各高等教育機関の役割・機能を明確化し、養成する人材像に応じた職業教育の充実を促進
- ・大学・短大は、各学校の機能別分化と人材養成目的を明確化、これを踏まえた職業教育を充実
- ・高等専門学校は、専攻科の位置付けの明確化と大学院との接続・修了者への学位授与の円滑化について検討
- ・専門学校は、単位制専修学校や通信制学科の制度化の検討

職業実践的な教育に特化した枠組みの検討

- ・職業実践的な学校教育を通じて人材育成・キャリア形成を行うための新たな枠組みの整備を検討する必要
- ・職業実践的な教育に特化した枠組みのイメージ
 - ◇ 職業との関連を重視した実践的な教育を通じて、実践的・創造的な職業人を育成
 - ◇ 教育課程は実験・実習等の割合を重視、インターンシップの義務付け、教育課程編成における企業等との連携の制度的保障等
 - ◇ 教員は実務卓越性(知識・経験等)を重視
- ・新たな枠組みを制度化する場合、現行の大学等と別の学校として検討することが適当。高等教育機関としての質保証が重要であることも踏まえつつ、今後更に、具体的に検討していく必要

学校種を通じた職業教育の充実のための方策・質保証の在り方

- ・職業教育プログラムの評価・質保証システムの構築が必要

生涯学習の観点に立ったキャリア形成支援の充実

学校から社会・職業へ生活が移行した後の学習者に対する支援

- ・高等教育機関では、例えば、社会人の多様な学習動機にこたえる魅力あるプログラムの提供、学びやすい環境の整備などの取組を期待

中途退学者や無業者などのキャリア形成支援

- ・高等学校では、中途退学者のその後の実態把握に努め、可能な限り支援
- ・高等教育機関では、定職・学籍を持たない若年者を対象にした教育プログラムの提供、就職支援の取組等の充実
- ・教育関係機関と労働関係部局、NPO等との連携

職業に関する生涯にわたる学習を支える基盤の形成

- ・英国の全国資格枠組み(NQF)のような諸外国の取組を参考に、職業に必要な能力と教育・訓練プログラムを明確化し、質保証の枠組みの構築に向けた取組を推進

キャリア教育・職業教育の充実のための様々な連携の在り方

地域・社会との連携

- ・地域・社会の様々な方に教育活動に参画いただくことは不可欠な要素
- ・特に若者に関する支援等について、NPO等多様な主体による支援

産業界等との連携

- ・産業界等との連携は、調整に課題。経済団体やPTA、校長会、NPO等の協力を得て協議会を設置するなど、効果的な連携の促進
- ・学校と企業等との調整を図る人材の配置などの取組の一層の推進

学校間や異校種間の連携

家庭・保護者との連携

- ・保護者の考え方は、子どものキャリア発達に大きな影響。
- ・学校と家庭・保護者との共通理解。保護者の学校の活動への協力

関係行政機関との連携

- ・厚生労働省、経済産業省等との連携・協力